

どのように HACCP 義務化に対応すべきか 食品製造業者等に必要な HACCP 導入のための研修会

HACCP 義務化は 2018 年度には法制化を目指して進んでいます。今後食品関連施設では、HACCP 手法導入が必須の状況です。食品製造事業者等で導入未実施の皆様が HACCP のメリットやどのようにしたら HACCP を導入出来るのかなど、知識習得をしていただき、導入に向けて直ぐに行動を取ることが出来る研修会を開催します。

今回は帯広地域での製造業を中心に受講者を募集致しますが、食品関連で HACCP 導入へ向けてチャレンジし始める皆様であればどなたでも無料で受講できます。

主催：NPO HACCP 実践研究会 HP：<http://www.haccp.gr.jp>

協賛：公益財団法人 とかち財団 HP：<http://www.tokachi-zaidan.jp>

■ 日時：平成29年 10月12日（木）9:30～18:00（受付 9:15より）

■ 場所：十勝産業振興センター 大会議室

北海道帯広市 西 22 条北 2 丁目 23 番地 9

TEL 0155-38-8850

■ 参加費：無料（先着順 50 名）

9:30～10:15 講演1 「HACCP・食品衛生についての現状」

～HACCP 義務化の方向とその対応など概論～

講師：HACCP実践研究会 事務局長 宇井加美

10:25～11:10 講演2 「消費者の信頼確保と経営者の役割」

～教育訓練など HACCP 導入に向けた準備～

講師：HACCP実践研究会 事務局長 宇井加美

11:20～12:10 講演3 「一般的衛生の管理、意義と重要性」

～食品危害を防止する改善方法など～

講師：HACCP実践研究会 主幹研究員 野村尚良

— 休憩(昼食) —

13:10～15:10 講演4 グループワーク「一般的衛生管理とHACCPの関係」

～HACCP 導入作業を体験して理解～ 指導講師：講演会講師陣

15:20～16:05 講演5 「地域としての HACCP の必要性 メリットについて」

講師：北海道職員（渡島保健所）

通山志保

16:15～17:05 講演6 「HACCP 導入しやすくなる実施例」

～HACCP 導入のポイント～

講師：北海道職員（渡島保健所）

通山志保

17:10～18:00 研修会のまとめ、質疑応答、意見交換会

ご参加希望の方は、次葉 **申込書** に必要事項記載いただき、

とかち財団 農水補助事業 HACCP 等の導入研修会

担当 清水宛で FAX:(0155)38-8809 にてお申し込みください。

申 込 書

申込み・問合せ先 FAX: (0155) 38-8809

メール: hnt@tokachi-zaidan.jp とかち財団/清水(TEL 0155-38-8850)

団体名		TEL	
業種		主な取扱品目	
住 所	〒		紹介者(社)
FAX		E-mail	
参加者	所属・役職	氏名	昼食 要 ・ 不要
	所属・役職	氏名	昼食 要 ・ 不要
	所属・役職	氏名	昼食 要 ・ 不要

※昼食…価格 700 円(税込)。同センターのレストランは許容人数に限られるため、
予め注文をお受けして弁当を用意するものです。
代金は当日受付で貰い受けます。

主催者 NPO HACCP 実践研究会 事務局 ホームページ <http://www.haccp.gr.jp>
〒101-0032 千代田区岩本町 1-1-4 サンサイド岩本町ビル2F TEL 03-5856-2039 / FAX 03-5856-2041